



## 公益財団法人平和堂財団が平和堂<8276>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の平和堂<8276>について、公益財団法人平和堂財団が2月4日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人平和堂財団の平和堂株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年1月30日。